

# 第4期八幡浜市障害者基本計画、第5期八幡浜市障害者福祉計画 及び第1期八幡浜市障害児福祉計画（案）の概要

## 第1章 計画の策定にあたって

### ●計画の位置づけ

第2次八幡浜市総合計画の部門計画として策定し、「障害者基本計画」は、市の障害者施策の基本的方向性等を定め、「障害者福祉計画」及び「障害児福祉計画」は、「障害者基本計画」の実施計画として、障害福祉サービスの提供体制等を定める。

※各計画の根拠法令 … 障害者基本計画（障害者基本法 第11条第3項）、障害者福祉計画（障害者自立支援法 第88条第1項）、障害児福祉計画（児童福祉法 第33条第19項）

### ●計画期間

平成30年度（2018年度）～平成32年度（2020年度）の3年間

## 第2章 八幡浜市の現状

### ●障害者の状況 ※平成25年度～平成28年度の推移

身体障害者手帳所持者は微減、療育手帳所持者は1割増加、精神障害者手帳所持者は2割増加

## 第3章 障害者基本計画

### ●計画の基本理念

「誰もが安心して、充実した生活を送れるまちづくり」

### ●基本施策

#### ① 生活支援・福祉サービスの充実

障害福祉サービスの充実、地域支援サービスの充実、相談支援体制の充実  
障害福祉サービス事業所の人材確保・育成

#### ② 保健・医療の充実

障害の予防と健康の増進、精神保健福祉施策の充実、医療サービスの充実

#### ③ 障害児教育の充実

障害児支援の充実、障害児保育・療育の充実、学校教育の充実、生涯学習等の推進

#### ④ 就労支援の促進

就労・雇用の促進、福祉的就労の充実

#### ⑤ 防災・防犯対策と生活環境の整備

防災・防犯対策、生活環境の整備、交通・移動施策の推進

#### ⑥ 地域社会への参加促進

地域づくり活動への参加、スポーツ・レクリエーション・文化活動の参加、交流・ふれあい活動の促進

#### ⑦ 差別解消と権利擁護

障害を理由とする差別解消の推進、権利擁護の推進、行政機関等における配慮と障害者理解の促進

## 第4章 障害者福祉計画・障害児福祉計画

### ●国の基本方針に基づく平成32年度末までの数値目標

- 施設入所者の地域生活への移行 … 移行人数：7人、入所者数の削減：2人
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 … 関係者による協議の場を1箇所設置
- 地域生活支援拠点等の整備 … 市又は近隣市町を含む地域で1箇所設置
- 福祉施設から一般就労への移行 … 1人→3人
- 一般就労への職場定着率 … 80%（利用開始から1年経過後の定着割合：5人中4人）
- 児童発達支援センターの設置 … 1箇所
- 保育所等訪問支援の利用体制の構築 … 1箇所
- 重度心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 … 1箇所
- 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 … 1箇所

### ●障害福祉サービスの提供体制と見込量

- 前期計画（平成27年度～平成29年度）の実績から3年間の見込量を推計
- 平成30年度から開始される下記の障害福祉サービスについても掲載
  - ・就労定着支援サービス … 一般就労へ移行した障害者に対して生活面の課題を支援
  - ・居宅訪問型児童発達支援 … 在宅の重度障害児に対する日常的な動作の指導等
  - ・医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター1名を配置

#### 注：医療的ケア児とは

人工呼吸器やたんの吸引、胃ろうによる栄養の注入など「医療的ケア」が日常の中で必要な子ども